

平成27年度第1回東久留米市地域自立支援協議会

平成27年7月28日

【地域支援係長】 定刻になりましたので、おそろいのようなので始めさせていただきます。

皆さん、こんにちは。本日はお忙しい中、そしてお暑い中、お集まりいただきましてありがとうございます。まず、自立支援協議会を始めさせていただく前に、人事異動などにより委員の交代がありました関係で、委員への委嘱状交付式から始めさせていただきます。本日は、市長は別の公務がございまして、副市長より委嘱状の交付をさせていただきたいと思っております。よろしく願い致します。それでは、呼ばれた方は前に来ていただいて委嘱状をお受け取り下さい。

(委嘱状交付)

【地域支援係長】 委員就任、ありがとうございました。本日、多摩小平保健所の日高委員はご欠席なので、委嘱状は後日お渡しいたします。

続いて、副市長よりご挨拶をさせていただきたいと思っております。副市長、よろしくお願い致します。

【副市長】 改めまして、皆さんこんにちは。ただいまご紹介いただきました副市長の永田でございます。

司会のほうからもありましたように、本来でございましたら並木市長が参りまして、新しい委員の皆様へ直接委嘱状の交付をいたしましてご挨拶を申し上げるべきところでございますけれども、ほかの公務がございましたので参れません。私が代理して参りました。並木市長からは、皆様にはくれぐれもよろしくお伝えくださいとのことでございましたので、どうぞよろしくお願い致します。

新たに委員をお願いいたしました皆様には、快くお引き受けをいただきましたことに心から感謝を申し上げます。ほんとうにありがとうございました。

東久留米市では、平成24年10月に東久留米市地域自立支援協議会を設置いたしまして、障害福祉関係者の皆様によります相互連携、地域における情報共有、支援体制の整備についてご協議いただいております。昨年度は、皆様からいただいたご意見、ご指摘によりまして、大変充実した内容の東久留米市障害者計画・第4期障害福祉計画をつくり上げることができました。重ねて心から御礼を申し上げます。

今年度は、次第にもございますが、第3期障害者福祉計画の評価を初め障害者差別解消法や障害者虐待防止法についてなど、時期を捉えた話題、課題につきましてもご協議いただくことになるのではないかとこのように思っております。

最後になりますが、障害者福祉施策の実施に欠かせない協議会として、障害をお持ちの方やその関係者、そして地域の皆様のさまざまなご意見などをご検討いただき、活発なご議論をお願いいたしまして、ご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】 永田副市長、ありがとうございます。副市長は公務がございますので中座させていただきます。

【副市長】 すみません、どうぞよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】 次に、福祉保健部長と障害福祉課長が人事異動により変わりましたので、ご紹介させていただきます。鹿島部長の後任の内野部長です。

【福祉保健部長】 内野でございます。本日はよろしくお願いいたします。

【地域支援係長】 続いて、秋山課長の後任の後藤課長です。

【障害福祉課長】 後藤でございます。よろしくお願いいたします。

【地域支援係長】 それでは早速ですが、平成27年度第1回東久留米市地域自立支援協議会を始めさせていただきます。

最初に、資料の確認をお願いいたします。お手数ですが、資料番号を各自ご記入いただきたいと思っております。今回は第1回目の自立支援協議会になりますので、まず表紙の次第の右上に1-1とご記入ください。次に、第3期東久留米市障害福祉計画、平成24年度から平成26年度PDCA表というものに1-2とご記載ください。次に、障害者虐待防止法というリーフレットの右上に1-3とご記載ください。次に、平成27年度障害者虐待防止に関する研修についての右上に1-4とご記載ください。最後に、平成27年度第1回東久留米市地域自立支援協議会席次表というものに1-5とご記載ください。

それと別に、東久留米市障害者計画・第4期障害福祉計画を本日お持ちでない方はお渡しします。

(資料配付)

【地域支援係長】 大丈夫ですか。配付資料は以上になります。もし不足等がございましたら挙手をお願いいたします。大丈夫ですね。

本日、日高委員、池田委員は欠席との連絡がございました。

それでは、委員長、よろしくお願いいたします。

【委員長】 平成27年度第1回の地域自立支援協議会を始めます。2期の2年目ですが、人事異動等がございましたので、最初に、簡単にですが自己紹

介から始めたいというふうに思っております。

ご発言のときは皆さんに聞こえるような形でご発言いただけると助かります。また、手話でコミュニケーションをとられる委員の方がいらっしゃいますので、手話通訳に配慮しながらご発言いただけると助かります。

それから、音声を録音しますので、ご発言の際はお名前をおっしゃってからご発言ください。それではこちらから反時計回りでお願いいたします。

【委員】　　さいわい福祉センター所長の水谷と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

事務局も兼ねておまして、開催通知ですとか会議録の校正等でいろいろご協力をいただいております。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　　東久留米市地域生活支援センターめるくまーの馬場と申します。

まだまだ未熟ではございますが、地域福祉に貢献できたらと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　　社会福祉法人イリアンソスのぞみの家の磯部です。

住みよいまちづくり部会の部会長をさせていただいています。よろしくお願いいたします。

【委員】　　NPO法人武蔵野の里ぶどうの郷という作業所で施設長をやっています高原です。

ずっとこちらの自立支援協議会のほうに参加させていただいておりますけれども、こちらの協議会のほうが、今後とも活発になりまして、いろいろ地域の難しい問題、困った問題、そういったものを有効に解決していけるような活動ができればいいなというふうに思っております。よろしくお願いします。

【委員】　　NPO法人在宅支援グループ優友の有馬と申します。

市内で居宅介護、移動支援、あと放課後等デイサービスの事業を展開しています。どうぞよろしくお願いします。

【委員】　　東久留米市手をつなぐ親の会（知的障害のある子どもの親の会）の長田です。

どうぞよろしくお願いいたします。

【委員】　　ろうあ協会の平山と申します。

私たちの団体は、耳の聞こえない方たちで組織して、今年は一応代表になりました。皆さんよろしくお願いします。

【委員】　　高次脳機能障害者の会の及川と申します。よろしくお願いします。

高次脳は、見た目は普通の人なので、理解されるということがなかなか難しいのですが、皆様のご支援をよろしくお願いいたします。失礼します。

【委員】　　東久留米市身体障害者福祉協会の会長を今やっております。皆さ

んの活発なご意見をお願いいたします。河野と申します。よろしく申し上げます。

【委員】 ピープルファースト代表の小田島です。よろしく申し上げます。

【委員】 東京都立清瀬特別支援学校高等部で進路担当をしております吉澤と申します。よろしくをお願いいたします。

昨年まで本校の野村のほうを担当させていただいたかと思いますが、今年度から吉澤が担当させていただきます。お世話になります。よろしく申し上げます。

【委員】 こんにちは。ハローワーク三鷹で障害をお持ちの方の就労に向けての相談、紹介を担当しております藤岡と申します。よろしくをお願いいたします。

4月1日、ハローワーク三鷹に着任いたしまして、毎日相談窓口のほうには就労をご希望の方、障害をお持ちの方が見えております。1人でも多くの方が就労、就職できるように取り組んでおりますが、今日この協議会のほうで少しでもお力になればというふうに思っております。どうぞよろしくをお願いいたします。

【委員】 4月に異動で前任の岡野から相談支援担当の主査になりました大櫛と申します。これまでは高齢者のほうの仕事をしておりましたが、現在は成年後見、地域福祉権利擁護事業、それから生活福祉資金という貸し付け業務などを担当しております。

障害者の分野に関しては、これまでも行ったり来たりしておりましたが、またちょっと間があいたところで、勉強させていただきながらご一緒させていただければと思っております。どうぞよろしく申し上げます。

【委員長】 最後になりますが、この協議会長の奥住と申します。本会が立ち上がり4年目ですけれども、その間、会長をさせていただいております。仕事は学芸大学の教員です。昨年は少し重い仕事が終わりに少し肩の荷がおりた感じでした。どうぞよろしくをお願いいたします。

この協議会には2つの部会があります。1つは、住みよいまちづくり部会で、磯部委員が部会長をされています。もう一つは、相談部会で、高原委員が部会長をされています。部会は協議会と連動しつつ、独立して年に数回、定期的に行われています。

新しい委員の方々につきましては、期の途中ですので、昨年度の委員が所属されていた部会にそのまま継続して入っていただければと思っております。馬場委員、吉澤委員、藤岡委員、大櫛委員が相談部会、日高委員がまちづくり部会だと思います。

それでは議題にいきたいと思います。本日の議題は1つです。資料1-2をごらんください。26年度障害福祉計画です。ほぼ確定的な数字が出てきておりますので、それに基づいて、計画値、実績値の関係、あるいは3年間の変動の関係等を見ながら評価をいただくことをしていきます。実質は、昨年度の計画を策定するに当たって、第3期の数値も議論しましたが、本日改めて評価をしたいと思っております。

それでは、資料1-2をご覧ください。事業量の見込みと実績値が示されています。幾つかに分けて事務局から内容の説明をいただいて議論するという方法をとっていききたいと思います。

それでは事務局、ご説明いただけますでしょうか。

**【管理係長】** 着席にてご説明させていただきたいと思っています。

まず、1枚めくっていただいて、英数字I番、施設入所者の地域生活への移行をごらんください。こちらの表はPDCAの形をとっておりまして、目標と実績、内容の部分が計画から実施というところで、皆様からご意見をいただいて、評価、改善をしていただくところがCとAという形になっております。

まず、地域移行のところなのですが、目標値については、平成17年度10月1日時点で86名入所されている方がいらっしゃったんですが、この方が何名地域移行されたかという実績の数字を出しております。目標値としては、3年間で14名の方が地域移行するという数値を設定しております。

26年度については、5名の方が地域移行され、内訳としては、施設入所からグループホームに入られた方が3名、精神科の病院に入院されていた方でグループホームに入られた方が1名、民間アパートに移られた方が1名となっております。精神科病院については、6カ月以上入院していた方を対象としております。

続きまして、英数字II番、福祉施設から一般就労への移行というページをごらんください。この場合、福祉施設とは、就労移行支援、就労継続支援A型、B型を利用されている方が何名一般就労に結びついたかというものが目標値になっております。17年度の実績値の4倍を3年間の目標値としておりまして、17年度、6名の方が一般就労されたということで、24名の方が3年間で一般就労するというのを目標と設定しております。

26年度の実績としては、14名の方が一般就労に結びついたということで、内訳としては、就労移行支援を使っている方から10名、就労継続B型を使っている方が4名という形になっております。

とりあえず、I番、II番の説明は以上になります。

**【委員長】** Iの施設入所者の地域生活への移行です。24年度8名、25

年度6名、26年度5名で、第3期の全体として目標が14人、実績19人で、目標値は達成しています。一方で、年々人数は減ってきています。内訳としては、施設からグループホームが3名で、精神科病院からグループホームやアパートが2名です。

【委員】 これ、ケアホームとか、グループホームとかという記述なんですが、これは市内のケアホームなのか、市外のケアホームなのかと違ってわかるんですか。

【福祉支援係長】 市内グループにおりますけれども、市外のグループホームの方も、両方入っております。

【委員】 人数的にはわからない？

【福祉支援係長】 人数的には、26年度については市内が2名で市外が1名です。2名の方が東久留米市で、もう1名の方が都内の他の市の方が1名おります。

【委員】

そうすると、86名というのは知的障害ということなのかな。そういう意味ではないのか。精神も含まれてということなんですね。

86名の目標。

【委員長】 この86名の内訳というのは、大体わかるのでしょうか。

【管理係長】 86名については、17年当時にリストをつくったようなんですね。身体の方も知的の方も入っているということで、精神の方、病院に入院されている方は、すみません、カウントされていないというふうに自分は認識しております。

【委員長】 そうすると、施設を利用されている方ですかね。

【管理係長】 そうです。

【委員】 そうすると、この方たちが地域に戻ってくるという中では、市内に戻ってくる人もいるし、市外に行く人もいるというふうに予想できるということでしょうか。

【委員長】 3名のうち2名が市内で、市外の人1名は市内に住みたかったけれども、それがかなわず市外になったのか、市外を希望されて外に出たのかはわからないということでしょうか。

【委員】 そうですね。

【委員長】 市内に戻りたいときに戻れる数のグループホームが必要だということですね。

【委員】 そうです。

【福祉支援係長】 そうですね。ただ、1つ言えることがあるんですけれど

も、市部でも西寄りのほうでグループホームの建設が多いようです。この近辺で空きがない場合、西のほうの市部のグループホームに入る方というのは、このところ増えているという事実はあります。

それから、基本的には17年10月1日の施設からの地域移行なんですけれども、それ以降に施設に入った方が、ここに数字はあらわれませんが、17年10月といいますと、もう10年前から施設ですので、それ以降に施設に入っている方が、実際のところ、26年度はこの数字には出ませんが、2名おります。

【委員】 西のほうというのは。

【福祉支援係長】 八王子とか、日野とか、非常に向こうのほうに今グループホームが増えているのは事実です。

【委員】 ありがとうございます。

【委員】 この年度別を見ますと、24年度は4人で、25年1人、26年度が2人という形になっていまして、だんだん人数が少なくなっていますけれども、このあたりは何か理由といいますか、そんなことがあるのかなということをお聞きできればと思いますけれども。

【管理係長】 担当は精神担当主査になるんですけれども、この資料をつくるに当たって、ちょっと話をもらっていて、17年時点の方々は、施設入所の方が対象ということで、同じことが言えるのですが、病院からの移行についても、比較的地域移行がしやすい方は、当然その方から病院も調整していくということで、24年にはある程度の結果が出たんだろうと。ただ、それ以降はなかなかうまくいかない。課題がある程度ある方が調整の中で地域移行していったというところもあって、数字としてはだんだん落ちてきたというところはあるんじゃないのかということでした。

【委員】 これは地域移行支援を使って退院した方で、これを使わないで退院された方は、この数の中には入っていないということで。

【管理係長】 そうですね。障害のサービスをまるですべて使わないで、例えば民間アパート、ご自宅に帰られた場合、うちで把握できないものが非常にあるだろうということで、実態としては、もう少し多くの方が病院から地域に戻られているということはあると思います。

【委員】 はい、ありがとうございました。

【委員長】 ほかに何かございますか。精神科病院についても基本的には地域に出ているという評価はできるかと思うんですがいかがでしょうか。

【委員】 そうですね。私ども、6人定員のグループホームがありまして、この制度を使ってグループホームのほうに出てこられる方もあるんですけれど

も、順調に行って、病院からグループホームに来て、それで3年間グループホームで訓練をしまして、一般のアパートに行っても生活できる方もありますし、中には、やはりグループホームでも難しく、またもう一度病院に入院をして、それでまた再チャレンジという方もありますし、中には病院でもなかなか見通しが立たなくて再チャレンジも出来ず、ちょっと困ってしまっているという方もおられますから、そういう点では、移行支援を使ってグループホームに入ったりして、その後またいろいろ課題が出てくるということが結構ありますので、その辺を、やっぱり地域での支援の力を身につけたりとか、しっかり受けとめられるような形をとっていかないといけないのかなというふうに思っているところです。

【委員】　うちもグループホームをやったときに、入所施設から何人か受け入れたんですけども、特に都外施設の人を受け入れたときには、人間関係とか、信頼をとるのがかなり難しく、5年ぐらい落ちつくまでにかかったかと思うので、地域移行の表としては、住まいの場所が表記されているんだけど、住まいの場所だけじゃなくて、通う場所がないとなかなか障害の重い人たちは帰ってこられないと思うので、そこと居宅のサービスがどれだけ使えるかというところが多分大きなネックになっていくと思うので、委員長が言ったように、これから障害の重い人たちがどう帰れるかというふうな課題を考えたときに、そういった住まいの場と、通う場と、生活を支えるシステムという視点で地域移行の評価をできるといいのかなというふうには思っています。

【委員長】　通う場というのは、日中の場ということですか。

【委員】　そうですね。

【委員長】　今あったように、暮らす場と日中の場は不可分の問題で、両方セットにしなから考えていくことが、とりわけ障害が重い方が地域移行していくには大事になるということでしょう。

委員、施設から地域へということについての何かお考えがあれば、いかがでしょうか。

【委員】　施設から地域に出すというのは、本人がその気でやってくれないと出られないようなことが多くて、ピープルでもこの間あちこちの施設に行つて探そうかなという話もしたんですけど、今、支援不足で、行くところがまだはっきり決まっていないので、これから僕たちもあちこちの施設をやっていかなければいけないなというところはあって。

【委員】　施設回りをやっていかないと、支援に出すのに、どのぐらいの時間で来るのかもわからないし、施設の中の職員との打ち合わせがうまくいかないときがあって、1人出したときに、こいつ暴れるんだけど、どうするんだと、



職員からいろいろ文句を言われたときがあって、僕も行ったんだけど、そこがほんとうに難しいところなんで。だから、これからどういうふうに出すかということは、ピープルジャパンのほうで今考えています。この間もその話を僕たちはやってきたんですけど、地域へ行くという道までたどり着かない人が多くて困ると僕は思います。

【委員長】 基本的には数値目標を達成しているということは評価でき記ますが、日中活動とつなげながら、安心して地域に出られる仕組みや制度が今後まだ必要だということだと思います。

【委員】 そうです。

【委員長】 ありがとうございます。続きまして、福祉施設（移行支援A型、B型）から一般就労への移行です。第3期中が24年11名、25年14名、26年14名、合計39名です。3年間の目標は24ですので、数値としては超えています、いかがでしょうか。

【委員】 数値的には横ばいですね。このところ、離職をされて、それでもう一度利用されてトライをしていくという方々も増えていくのかなという感じですね。就労支援室の登録が100名ぐらいになっているんですね。その方の8割は働いていらっしゃるんですが、2割が求職活動をなさっていたりとかしていますし、長く勤められていた方が、何かの事情で、就労移行支援のところまで時間をかけて再トライするという形になってきているので、多いか少ないかという評価はちょっとできないですけども、少しずつ伸びが見込まれるのではないかという気がしています。

あと、就労移行支援事業所自体が、就職をする力をどういうふうに指導していけるかというアセスメント力を高めたり、いろいろな機材を活用したりとか、そういうことがこれから求められていくのかと思います。

あとは、東久留米市の中においては、市内の移行支援事業所の横のつながりということで、ネットワークを、年2回ぐらいなんですけど、少しずつできつつあるので、そういうのも含めて少し基礎固めをつくってきつつあるのかと思っています。

【委員】 一般就労の実質的な勤めている期間というのは平均どのぐらいになるのですか。

【委員】 平均は言えないですけど、長くて10年という方は、表彰したりとかしているんですね。3年、5年、10年という方がいらっしゃるんで、定着支援を小まめに丁寧にやっていけばその期間というのは長くなりますけれど、就職を、送り出してそのままというふうになると離職率というのは高くなってくると思います。

【委員】 3年間の目標が24に対して実績は39ということで、1.5倍ぐらいということなので、この数字は評価できると思うんですが、ハローワークでの就職というところでまずお話しさせていただくと、毎年就職の目標数というのは掲げて、それを最低クリアするようにはしているのですが、ハローワークの窓口ご利用の方の就職の件数というのは、毎年右肩上がり、下がっている年はなく、25年度から26年度の14から14というような横ばいがありますけれども、こういう形はなく、全部右肩上がり、利用者も増えておまして、就職支援も上がっているというところがあります。私どもの窓口からの比較で言えば、窓口の利用者は増えていきますので、そうすると、25から26はもう少し伸び代増加の数があってもよかったのかなというのは感じます。

ただ、私どもハローワークのほうは、5つの市を担当しておりますので、その合計の数字ですので、東久留米市さんがそのうちどれくらいというのは、残念ながらそこまでの数値は出ておりませんので、そここのところでどうかなというところがありますけれども、全体でこの数字は評価していい数字だと思います。

【委員】 私どもの法人でも就労継続B型と移行支援がありまして、その中で毎年就労される方もあるんですけれども、スタッフのほうから見ておまして、いいなと思う人と、ちょっとこれは問題がある就労ではないかという人もおられます。いいという方は、最初に作業所に通うのも厳しいぐらいで、なかなか通えなかった人が、だんだんいろいろなことがありながらも通えてきて、それで伸びてこられた方が、またある程度して就職のほうも挑戦していかれるという方もありますし、もう一つは、ちょっと厳しいけれども、就職しないといけないので、周りから言われたりして就職してしまったけれども、そこで体調を崩してしまって入院しないといけなくなってしまうりとか、そういう形もありますので、そういうところで、やっぱりその人それぞれにいろいろな状況がありますので、それに応じた支援をしていく必要があるのかなというふうに今思っております。そんな状況です。

【委員長】 今のご意見を聞いていると、数字自体は評価できるけれども、更にこの数字が上がっていく必要があるということでしょう。とりわけ就労移行支援の数値が横ばいなのが課題だと思います。

続きまして、障害福祉サービスに移ります。

【管理係長】 まず、(1)訪問系サービスをごらんください。訪問系サービスでは、居宅介護、重度訪問介護、同行援護、行動援護、あと、当市では利用がないんですが、重度障害者等包括支援のサービスについて目標値を設定しております。

訪問系の26年度の実績の特徴としては、居宅介護の利用者数が3年連続して減少している。その中で、重度訪問介護の利用者については3年連続で増えているというところが大きな特徴となっております。

訪問系サービス全体の合算が目標値という形で設定しているんですが、合計の数値としては、26年度、利用者としては、昨年度よりは減少したということでございます。ただ、利用時間については、昨年度、24年度よりは増加したという実績となります。

次のページ、(2)日中活動系サービスをごらんください。日中活動系サービスについては、各サービスについて計画値、目標値を設定しております。ほとんどのサービスについては、おおむね利用者数、利用時間が増加しています。

生活介護については、毎年利用実績が伸びているということなんですが、市内に生活介護をやる事業所が増えたんですけれども、定員の中で何とか利用されている方を吸収できているのかというところでございます。

先ほど皆様からご意見いただいた就労移行支援については、25年度から26年度については28から29の実績が出たということで、少し利用者数の伸びは悪くなったのかなというところでございます。

就労継続Bについては、24年度が272名、25年度が264名、26年度が273名ということで、ある程度数値としては落ちついてきたのかと思っております。

短期入所については、3月時点の実績を載せているので、そのときにご家庭の事情とかでほぼ1カ月利用される方がいた場合には、ぼーんと数字が伸びていってしまう部分もあるので何とも言えないんですが、39という比較的3年間の中では高い数字が出ております。

めくっていただいて、居住系サービスをごらんください。26年度よりケアホーム（共同生活介護）とグループホーム（共同生活援助）が一元化されたため、実績値は一まとまりになっております。25年度は101名の方が利用されたのに対して、26年度は104名ということで、3名の方が新たに利用されたということでございます。

施設入所支援については、地域移行ということもありまして、減少していくのがいいという形で目標値を設定しております。25年は99名の方が利用されていたのですが、26年度、今年3月時点では95名の方が利用されていたということで、4名の減少ということになっております。

続きまして、(4)相談支援をごらんください。相談支援につきましては、25年度より本市では取り組みを始めて、計画相談の利用者は、今年3月の時点で513名となっております。計画値の756というのは、計画を設けた時点

での障害福祉サービスの利用者ということで、全員の方に計画が行き渡るように、計画が立つようにということで目標を設定したわけですが、現時点では200名ちょっとの方がまだ計画が立っていないという状態でございます。

地域移行支援と地域定着支援については、3月時点内の実績ということになりますとゼロ名になるんですが、年間を通して見ますと、地域移行については1名の方が利用されていた。地域定着については、26年度の利用者はいなかったということになります。

障害福祉サービスについては以上になります。

**【委員長】** まず訪問系サービスです。全体としての目標値には実績が届いていません。特徴としては、重度訪問介護が若干ですが増えてきています。

**【委員】** 居宅介護が減っているのは、ヘルパーの不足で、居宅の中から重度訪問介護に移行されている方もいるかもしれないんですけど、実際、ヘルパーが派遣できないということが、少なくともうちの事業所の中ではお断りをしているということがあります。

あと、同行援護と行動援護に関しても、資格が、26年度までは経過措置というのでちょっと曖昧だったのが、今後、資格が厳しくなってくるので、ヘルパー不足というのがすごく懸念されて、この数字がどんどん減っていくのかなという心配はあると思います。

どうでしょう。もうヘルパー不足はどこの事業所も皆さん訴えていることだと思います。

あと、同行援護と行動援護はヘルパーの資格が、今まではヘルパーの2級と経験があればというのだったんですけど、講習を受けなくてはいけないというふうになってきているので、都なり市なりでそういう講習を考えていただければ、それなりに金額も、一般の講習や学校で受ければかなりの金額ですけど、そういうのがあればありがたいなとは思いますが。

**【委員長】** はい、ありがとうございます。

居宅介護の減少について、ヘルパーが足りない可能性が背景にあるだろうということですね。

また、同行援護と行動援護は将来的にその資格が厳しくなるので、利用が難しくなるのではないかという危惧があるため、少しでも研修が市にあればということでしょうか。

全般的には、基本的には、重い人の利用が増えているということは評価されますが、居宅介護等の減少はヘルパー不足などが原因と推測されるので、増やす手だてが必要になってくるとまとめたいと思います。

次に日中活動です。全般的に見ると、実績値は計画値を下回っていますが、

各年度で増えていると読み取れます。また、就労移行支援の計画値と実績の乖離が少し大きいことも読み取れます。

【委員】 計画値と実績値の就労移行支援の乖離というところもあるかと思うんですが、計画値を立てられるときに、高等部で進路担当をしておりますと、各市の居住の保護者の方から、こういうサービスを利用したいけれども、東久留米市だけとは申しませんが、当該市の定員が今いっぱいになっていて、なかなか選べない状況であるとか、隣の市の状況ですが、生活介護については、市内がいっぱいなので、また別の市を選ばなければいけないとか、そんな話もちらほら出てきているんですね。

だからどうしろということではないんですけれども、この計画値を把握されるときに、例えば新卒、高等部を出られる方ですと、毎年一定数の卒業生がいるという状況。地域の特別支援学校の状況を見ると、年々卒業生が増えているという状況を考えたときに、いわゆる計画値のところ、自然に増えていくであろうという人たちの行き場であるとか、そういったところを東久留米市としてどうお考えになっているのか。そういったところは、学校にいる身分としてはとても気になる場所ですので、ぜひ計画値に反映させていただきたいと思えますし、今どのように把握をされているのかということをお伺いさせていただければと思います。

【委員長】 昨年度の議論では、計画値1,000が高過ぎたというのがこの会としての考えだったと思います。そこで、現実に応じた数値目標を昨年度は立てました。実際、就労支援移行は、事業所数も関係すると思います。

【委員】 就労移行のほうは、ほかの継続支援と違いまして年数の制限がありまして、3年以内というところがありまして、そういうところでなかなか難しいし、特に精神障害の方は、ある程度長くかかわって信頼関係を築いていくということも必要になりますので、そういった点で、ちょっと難しく、最初から移行よりはB型のほうが良いという、そんな方もおられますので、実績が少ないという一つの理由もあるのかなというふうに思っております。

【委員長】 間違っていたら申しわけないんですが、精神の方も、これから使う場合、就労移行を挟んでいくということでしょうか。

【委員】 一応そういうふうには言われているんですけれども、ただ、50歳以上の方の場合には、すぐBでもいいとかというのもありまして。

【委員長】 増えていくということは、資源がないと大変だということでしょうか。

【委員】 そうですね。ここを利用せざるを得ないというところは出てくる感じはあります。

【委員長】 高等部卒業後、就労移行を挟むということで、事業所の数が本来に大事になると思います。精神でもしそういうことが当たり前になってくると、さらに資源不足が課題になると思いますが、見通しとしてはいかがでしょうか。

【委員】 実際そのようになってみないと何ともわからない。そうなるのかなと思ってはいるんですけど、今のところ利用のほうはかなり定員割れをしている状況です。

【委員】 さっきの委員の方の計画数値と実績値という乖離は、就労移行支援事業所そのものが、市内の事業所は、知的で言えば三、四個。比較的少ない。

他市等の就労移行支援事業所においては、パソコンをやって、一般就労に向けたトレーニングをきちっと行うような民間の就労移行支援事業所があったりとか、市内の事業所も、継続Bか特例子会社かというところで利用されている方の就労移行もあったりとか、就労移行の支援の中身がそれぞれの事業所によって違い、それを利用者さんがある程度選んでいくというふうな、いい面での就労移行の使い方もある。一方で、本当に就職したくて、がんがんとトレーニングをしていくというのが市内には少ないというのも伸びていかない一つの理由かもしれないと思ったりもします。

あともう一つは、さっき言われた、継続Bを利用するための暫定支給によって就労移行支援の数字が伸びるという可能性はあるかもしれないんですけど、それが就職に結びつくような支援の内容になるのか、単にアセスメントだけになるのかといういろいろな問題もあるので、ちょっと流動的ですよ。そこにこの数で追いつくというのも、つなげていいのかどうかというのが、ちょっと不明かなと思います。

【委員】 2点なんですけれども、就労移行支援の乖離というところでは、今お答えいただいた中で、そこにかかわっていると、卒業後すぐ就労継続支援B型を利用するための就労移行支援事業所でのアセスメント、直Bを可能にするためのところでは、恐らく東久留米市様も、近隣の市と歩調を合わせられるのかなと思うんですけど、在学中にアセスメントのための実習を暫定支給等でやっていくという形をとらざるを得ないんだろうなと思いますし、動き始めていらっしゃる部分が昨年度例で聞いておりますので、実質的なこちらで出されている計画値にかかわるような形というのは、多分少ないのだろうなというふうに思っています。

もう1点、継続支援B型ですとか生活介護を使われる方というのを、高等部にいる立場からすると、的確にこのぐらいの卒業生が出るよねというところでの把握というのが進められていくと、この計画値と実績値のところ、または必

要な資源をどう準備していくかという前向きな話にもつながるのかと思うので、そういったところは、ぜひ今後検討していけるといいのかなというふうには思っております。

以上です。

【委員】 こちらの日中活動系サービス、いろいろなメニューがあるんですけども、私どもの作業所に利用したいということで来られても、断らざるを得ない方ですとか、あと、利用しているんですけども、施設としてはかなり厳しくて、職員の指導といいますか、そういったものに対して、大分反発される方とか、いろいろ難しい方がおられまして。

あと、もう一方には、家に引きこもっていて、ご両親としては何とか作業所に通ったりとかしてやってほしいけれども、本人がなかなか出ないし、作業所のほうでも、何回も足を運んで信頼関係をつくってというところまではとても余裕がないというところがありまして、そういうふうに日中活動系サービスの利用がなかなか難しい。必要はあるけれども、難しいという方がある程度おられると思ひまして、そういうところの支援というのを、今後少しできていくといいのかなというふうに思っております。

【委員長】 日中活動に出られない方に対する支援をどういうふうにするかということでしょうか。

【委員】 そうです。

【委員長】 現状はどのような形で進められているんですか。

【委員】 1つには、病院のデイケアを勧めたりもするんですけども、それも嫌ですということとか、本人が行かないとか、病院でもなかなか受け入れられないとか、そういったことで、宙に浮いているような感じの方がある程度いらっしゃるような感じがするんですけども。

馬場さんは、いろいろ見られていてご存じかと思ひますけど。

【委員】 そうですね、実際に就労Bに行ったとしても、なかなか行けなくなってしまふ方も非常に精神の方は多いので、定着するというのは非常に難しいのかなと思ひています。

今年、ちょっとレアなケースでは、半年間に就労移行、就労A、就労B、3つの計画をつくり直した方とかもいるので、対応というのが非常に難しい方もいるのは事実だと思ひます。

【委員長】 何か今後の方向性についてですが。

【委員】 そうですね。できればもう少し時間をかけて、お一人お一人としっかり、じっくり寄り添えたらいいのかなと思ひますけれども、次のところに計画相談の数値が出ておりますけれども、かなり数値をこなすので必死になっ

てしまっているのが現状かなと思っております。

【委員長】 この数値は計画相談と連動しているところもあるので、関係して検討しなければいけないことだとは思いますが。

【委員】 総合支援法の見直しの中で、短期入所のあり方みたいなものがかなり批判の的になっている状況があると思うんですけど、当市の場合の短期入所の使い方と、実際問題、どういうふうにニーズとしてあるのか。ニーズの把握というの、もし出せるようだったら、ここでも確認できたらいいのかなと思っています。

【委員長】 実際そういうデータはあるのでしょうか。

【委員】 グループホームとか入所施設に入れなくて、繰り返し使っていることに対する批判みたいな感じで、総合支援法の見直しでは、正規の短期入所の使い方をされていないというのもあったんですけど、でも、そこは、見えて、資源がない中で、いたし方ないのかなと思うんですけども、そういうのが数値にあらわれているのかなというふうに思っておりますが、現状はどうかのかなということ。

【委員長】 事務局、何かデータをお持ちでしょうか。

【福祉支援係長】 確かに、委員が先ほどおっしゃいましたが、本来の使い方がなされているかというのは大きな課題であろう。実際あると思います。短期入所と言いつつも、結局、施設を待ちながら、ある程度中期的なロングの短期入所の方もいらっしゃいます。そうすると、人数より時間数のほうが上がってくる年というのが、多分中長期的な短期入所の方が多き年は、結果としてはその時間数に確実にあらわれてくると考えています。

【委員】 もし必要ならば、何かそういうチェックも少ししたほうがいいのでしょうか。

この後の数値のことも関連するので、ニーズはあるんだけど、受けとめる施設がないと。先ほどの地域移行も含めて、ほんとうにどのぐらいのグループホームや暮らしの場が必要なのかという検討の一つの材料なのかなというふうに思っています。

【委員】 現在、息子は短期入所を利用しています。年々兄弟関係等難しくなっていまして、以前からグループホームを切望していましたが、そう簡単には入ることができない現実を痛感しましたので、自分でつくことにしました。そのために膨大な時間とエネルギーを要することになりました。短期入所の本来の使い方云々というのをございますが、現状を認識し、議論だけに留まることなく、具現化できる方策をご一緒に考えることが大切と考えます。

【委員長】 働く場は働く場、住むところは住むところと単独で見えていくと、



数値の意味がわからなくなるところもあるので、できるだけ関連させながら見ていきながら、ほんとうに必要なサービスを確認するのは大事なかなと思います。

【委員】 先ほど直B問題の話がありましたが、東久留米としての取り扱いについて教えてください。

【委員長】 アセスメントということですか。

【委員】 はい。当事者にとってみれば、夏休みに入りましたし。

【委員長】 もうそろそろやらねばならないということですね。

【委員】 はい、ご本人、ご家族にとっては、特に高等部3年生の方はご心配ではないでしょうか。

昨年も自立支援協議会で質問させていただいております。

【福祉支援係長】 高卒者のでいいんですか。

【委員】 新卒です。

【委員長】 現在高等部でB型を希望されている方についてアセスメント等をどうしていくかです。

【福祉支援係長】 済みません。直接就Bというのは、経過措置までですので、今年度の4月からは、就労移行支援を経て、アセスメントをやって就Bに行くというのは決定ですので、うちの市でもそれはやっていくという考えが今あります。就労移行の事業所がどうしても市内で少ないというのがありますので、市内の就労移行、比較的大きなところになると、やっぱりさいわいさんということがありますので、一応さいわいさんと連携をとりながらその辺は進めて、みんなが就労移行に行って就労継続B型に進むという形はとりたいと思っております。

【委員】 それは周知してくださっていますか。

【福祉支援係長】 保護者のほうにはそれは説明しております。

【委員】 わかりました。

【委員】 これから具体的なことは詰めていくということだと思いますし、単にうちだけかどうかというのはまだです。

市内の事業者さんと連携しながらということになるかと思います。

【委員】 今年度から本則適用という解釈でいいんですよね。

【福祉支援係長】 そうです。

【委員】 そうすると、精神の人たちは中途で入ってくる場合があるんだけど、そこは。

【福祉支援係長】 そこがちょっとまだあれなんです。自分で考えているのは、新卒者の知的のほうの方を今考えていますけど、当然精神の方もそういう問題が出てくると思いますので、それも含めてうちのほうで何らかの答えを出

さないとは思っております。

【委員】 じゃ、今はもう直Bで精神の方は行けているということ。

【福祉支援係長】 今は。はい。

【委員長】 精神の方の問題と、来年の4月からB型を利用される高等部の方の問題は、早くにやるべき事柄だと思います。

では次に居住系サービスに行きたいと思います。数値としては漸増しているというふうに見てとれます。計画数値よりは若干足りないということですけども。

【委員】 関わっている法人でつくっています。

【委員】 年金とかでやっても、施設から地域にということになると、年金とかあれが減っていくんですね。もらっているお金が。そのところで、どういうふうにやりくりができるのかというのを区役所の者へお願いしたんですけど、年金と、生活保護と、そのやりくりが全然やりにくくて今困っているんですけど、サービスが全然ないということがあるんですけど。

【委員長】 すみません、その意見は後程でよろしいでしょうか。

【委員】 すみません。

【委員長】 恐れ入ります。今、グループホームのことを検討したいと思います。

【委員】 今の、間違えました。

【委員】 これは26年度の振り返りということなので対象にはならないんですけども、今年度、市内の事業所さんがグループホームを建てたのですが、給付対象にならないということで聞かされているんですけども、手続上の問題があったのかどうなのかというところを少し明らかにしていかないと、今後、グループホームをつくっていく中で、どういう手続を踏んでいくことが大事なのかというその確認と、先の事業所さんのグループホームについては、話を聞くと、2名ぐらい入居される予定になっていて、実際にその方の給付費がおりないわけだから、負担がかなり利用者に行くのかな。家賃をかなり高くせざるを得ないという話も聞いているので、いつになったら給付を受けられる事業所となるのかというの、具体的な日時とか見通しを持たないと、やっぱり利用者さんの不利益になるのかと思うので、そこら辺、今年度の話なんだけれども、大きな話なので確認できたらいいかなと思っています。

【委員長】 事務局、何かございますでしょうか。

【障害福祉課長】 今年度、既に開所というか、スタートしているグループホームが、市のほうでの支援というのがない状況の中で、今後、どういうふうに市として考えていくのかというご質問かと思っています。

市といたしましては、共同生活への援助ということになりますので、予算的なところが一番引っかかってくるころかと思えます。必要性については、これまで同様感じてはいるものの、計画的な実施ということの一つ念頭に置き、27年3月にこの協議会でお示しいただきました計画をもとに、増やしていくというのが今のところの見解です。

さまざまな形で必要とする方々がいらっしゃいますが、経常的な形で支出していく金額というのは、きちんと庁内で議論していかないといけないので、一つのよりどころとしては、今回の共同生活援助の部分のグループホームの実利用者数というところで数字を出していただいております。これをもとに考えてまいるといふスタンスでございます。

【委員】 数値ということですが、27年度は125の計画値になっているので、その125を現在まだクリアできていないと思うんですけれども、範囲内であれば先の事業所さんのもオーケーなのかなというふうに思うんですが、数値だけという部分は。

【管理係長】 そうですね。数値的なものなんですけれども、グループホームの3月の実績、請求が上がってくるのが4月になって、支払いが確定して数字が出るのが5月になるんですね。全ての事業所がきっちり請求してもらえたら数字はその時点ですぐ出せるんですけれども、今年の3月の実績ということで、まだ幾つかの請求は上がってこない状況があるので、実態としては、これプラス何名かぐらいは利用はあるということなんですね。

【委員】 この104プラス何名かということね。

【管理係長】 そうですね。ただ、10人いるかと言ったら、そんなにはいないので、二、三名とかだとは思いますが。

【委員】 数値だけで言うと、多分この二、三の分もクリアできるんじゃないのかなというふうに思うんですね。

【管理係長】 そうですね。あと、第4期の障害福祉計画でも、27年度の実績が変わらず125というふうに提出してあるんですけれども、この時点で市内で計画があった3ユニットの分の人数を入れているんですね。最終的にそのグループホームに市内の人が何名入るかということもあると思うんですが、例えば新しいグループホームに、ほぼ市内の方が入った場合の一応数字を見てこの数字が出ているんですけど。

【委員】 全員入った場合には何人になるんですか。

【管理係長】 120何名だったかな。

【委員】 3ユニットで定員は。

【障害福祉課長】 6部屋掛ける3なんで18。

【委員】 766。

計画値は、これは当初目安というところで立てていたように我々は思っていて、実際ニーズがあれば、その数値は上がっていきだろろうというふうに思っているんですね。先ほど来の施設からの地域移行とか、あと短期入所で、やっぱりニーズが高いという状況の中で、その125が、多分3ユニット建てると、もうぎりぎりな数字になったときに、じゃあ、市外の八王子とか、そこら辺のグループホームに入りたいという利用者のところの要求が数的に受けとめられなくなってしまうと、やっぱり利用者にとってはふぐあいになってしまうので、そこら辺は一定程度市のほうとしても努力していただかないと、地域移行という流れが逆行してしまうような気がするので、そこら辺は庁内でもしっかり議論していただきたいと思うんですけれども、いかがでしょうか。

【障害福祉課長】 市といたしましても、そういった数字を追いかけながら、あきのスポットのところをうまく年度の中で対応できればいいなというふうには思っておりますし、予算のかかることではございますが、そこについても庁内で努力できるような形で当課としてはお話をしてまいりたいと、現状は今そういうところでございます。

【委員】 そうすると、さっきお願いした事業所さんの利用者さんの対応というのは、今時点でははっきり出ないということになってしまうのですか。

【障害福祉課長】 今の時点では、生活寮としてスタートするというところでございますので、何らかの形で考えていかなければいけないというのは市として十分認識しておりますが、この計画がスタートした現時点としては、自主的な生活寮としての運営という形をお願いをしたいというところでございます。

【委員】 あんまりよくないですね。

【委員長】 どういう形でできたかというのは私はわからないところもありますが、せっかくできて、そこで生活される方がもしいるのであれば、制度の基盤にのせていったほうが、そこを利用されている方も、当たり前ですけど、暮らしやすくなっていくと思います。手続上難しいところがあるのかもしれませんが、そういう方向でに向けていくことが大事だと私は聞いていて思いました。今、委員がグループホームをつくられているということについても、任意のものではなくて、制度のものとしてつくっていきけるようにしていったほうがよいと思います。

【委員】 数値目標数に入れていただいています。

【委員】 入っているところと入っていないところが出てきちゃったから困っているんです。

【委員長】 出来る限り入る方向に考えていくことが大事だと思いますけれど、

よろしいでしょうか。

【委員】 意見としては、利用者を守る意味でも、しっかりと給付対象にしてほしいと。

【委員長】 そうだと思います。

【委員】 あと、相談支援のほうなんですけれども、相談支援のほうへ行っていいんだっけ。

【委員長】 もう少しお待ちください。居住系については、数値が上がっているということはあるけれども、給付がおりずに利用されている方もいらっしゃるの、その不利益がなくなる方向を考えていかなければいけないということではよろしいでしょうか。

それでは相談支援に移ります。

【委員】 他の地域と情報交換したときに、事業所の利用されている相談支援のほうはすごく進んでいるんですけれども、在宅の方で居宅のみを利用されている方の相談支援がなかなか進んでいないと聞いているんですけど、東久留米市の場合はどうなのかなと思って、実態を教えてくださいとありがたいなと思います。

【委員長】 データはありますでしょうか。

【福祉支援係長】 27年4月からはサービスの更新に合わせて計画を入れなければいけないというのがありますので、在宅の方で、なかなか事業所のほうで計画相談がつかれない場合は、セルフプランとして。

【委員】 セルフプランね。

【福祉支援係長】 ですから、全体の実績値の中で、20から30はセルフプランが入っている数字です。

【委員】 20%ということ。

【福祉支援係長】 いや、20人から30人。

【委員】 それはこの実績値の中にですか。

【福祉支援係長】 はい。その中のセルフプランだけでなく、介護のケアプランのほうで計画相談をやっている方も一緒に入っています。

【委員】 おおむね在宅の方に対する計画相談を。

【福祉支援係長】 精神系の在宅の方で、なかなか事業所とのアセスメント等ができなくて計画案ができない場合は、サービス更新のときに、市のケースワーカーのほうがかわりにセルフプランをつくって、それをつくらないとサービス更新ができませんから、それはセルフプランで対応しております。

【委員】 じゃあ、こぼれているところは少ないだろうということ。

【福祉支援係長】 そうですね。最初のほうは、うちは近隣市に比べてちょ

っと数字が悪かったんですけれども、27年6月ぐらいの数字でいくと、うちが近隣5市では1番の上位になっております。特に児童系が、うちは事業所が非常に協力的なので、児童の方の計画相談率が95%いています。

【委員長】 セルフプランの方も含まれている数値であるけれども、多くないということです。實際上、計画相談をつくる専門の方の数は足りているのでしょうか。

【委員】 計画相談をやっていますけど、うちの事業所は、放課後で居宅にかかわっている方は、まだうちは児童しかとっていないので、そんなに件数は多くないので特に問題はないですけど、手続がすごく、親と事業所と市とのやりとりが、3回、4回って同じ書類、案をとった、とらないとか、内容は同じであってもというので、もうちょっと簡素化ができないのかなというのは感じていますけど、大丈夫です。

【委員】 私の福祉事業所では私がやっているんですけども、計画相談をやる資格を得るまでの経験年数ですとか研修が、結構ハードルが高いものだから、それをクリアした人じゃないとできないというところがあって、やれる人が限られてしまうものですから、私がほかの仕事と兼ねながらやっているというような状況で、大分頑張らないとこなせないかなというところで、そのあたり、制度上の問題ではありますけれども。

【委員長】 もう少し相談支援専門員になりやすいシステムや、もう少し手続が簡素化されながら計画相談できる仕組みが必要ということでしょうか。市だけで単独で進めるのは難しいことなので全般的な制度の問題でしょうか。

【委員】 うちもやっているんですけど、自立支援法が施行されてから、なかなか家庭を訪問することがなかったんですね。この間、相談支援を通して家庭訪問したところ、家庭が思ったよりも介護度が落ちていたりとか、ごみ屋敷になりつつある家とかあって、相談支援ってすごい大事だなというか、家庭状況をしっかり把握しながら事業所の支援は考えていかなければいけないなどのを改めて感じたかなと。確かに給付費も少ないし、やっている人間も大変なんですけれども、訪問する家庭を把握していくということの大切というのは改めて感じたかなというふうに思っています。

【委員長】 給付費が高くないという課題があるので難しいところもあるけれども、本来であれば、丁寧にこれやることで適切な支援につながっていくということですよ。給付費も市だけの問題ではありませんが、単価を上げる必要がありますね。

それではここで休憩にしたいと思います。

( 休 憩 )

【委員長】 それでは後半を開始します。事務局、お願いします。

【管理係長】 P D C A表の一番後ろのページ、参考資料ということで、放課後デイサービスの3年間の実績を入れさせていただきました。児童系サービスについては、第3期の障害福祉計画には載っていなかったんですけども、第4期からは数値の見込み値等を載せているので、今回、参考資料として扱わせていただきました。

東久留米市では、25年から放課後デイサービスを開始したということで、24年度の実績、2名の方については、前倒しで始められた、たしか清瀬市の利用者が2名いたということで、その実績が出ています。

25年度から26年度がスタートしてからの実績になるんですが、年度当初から86名の方が利用されていて、利用日数も838日ということで、結構多くの方が初年度から使われていたという状況です。

26年度については、95名、965日ということで、周知が行き届いたということもあって数字は伸びていっているのかなというような状況です。

では、ちょっとページに戻っていただきまして、英数字Ⅳ、自立支援医療のページをごらんください。済みません、ページ数が入ってなくて。こちらのほうには、自立支援医療、更生医療、育成医療、精神通院医療の実績値、3つの医療費助成の実績を載せさせていただいております。

更生医療については、79の実績ということで、3年間の推移を見ると、特に25から26に対しては1名の増ということで、ある程度数字は落ちついているのかなと。

育成医療については、10名の利用があったということで、こちらのほうも、3年間で見てもみると、ある程度落ちついた数字になっているということでございます。

精神通院医療については1,793、これは手帳を持っている方でなく、医療費助成を受けている方ということなんですが、こちらのほうも昨年に比べると3名減ということで、更新の手續の関係もあって、結構月によって数字が変わってくるんですけども、右肩上がりではなく、こちらもある程度落ちついてきているのかなという状況でございます。

次のページを見ていただきまして、補装具のところでございます。補装具につきましては、26年度、実績として245件ということで、昨年221に比べて24件増えているという状況でございます。こちらのほうも、市のほうで申請、相談があった部分を断っているケースは特にないので、相談があったものに対してはお出しできたのかなという状況でございます。

めくっていただいて、地域生活支援事業の相談支援事業の部分でございます。

障害者相談支援事業、こちらのほうはさいわい福祉センターとめるくまーのほうでやっていただいている委託相談支援事業の部分でございます。

その下の自立支援協議会の実績については、26年度は、本会が6回、各部会で、相談支援部会は4回、住みよいまちづくり部会は2回の開催となっております。

住宅入居支援事業については、当市では制度がないので実績もございません。成年後見については、26年度の利用はございませんでした。

続きまして、コミュニケーション支援事業でございます。手話通訳の派遣と要約筆記派遣の実績値と計画値になります。

手話通訳に関しては、25年度が209件に対して、26年度が241件ということで、3年間を見ましても、24年度が142件ということで、3年間で大きく実績としては増えている状況でございます。

要約筆記については、24年度が64件に対して、年々利用は減っているような状況で、26年度については45件の実績があったということでございます。

とりあえず、ここまでということで、説明を繰り合わせていただきます。

**【委員長】** 最後の参考資料について少しご意見いただきます。第4期をつくるに当たって検討したのもでもございますので、児童デイと児童発達支援です。

**【委員】** 放課後デイを事業所はやっています、計画相談の中でも、高校3年生までのほとんどの児童の方は放課後デイを利用されています。就労保障というわけではないですけど、この放課後デイを利用することによって、お母さんが就労に入るということも多くなっているのありがたい制度なんですけど、月曜から土曜まで、それも3カ所ぐらいの施設を使って土曜とか日曜は移動支援、もしくは日中一時という方もかなり多く見られて、これがほんとうにいいのかなというのは事業をやっている私たちもすごく疑問に思って、多分学校もいろいろ考えるところはあるんじゃないかなと思うんですけど、市として、事業所の認可というか、これは都が認可するものなのであれなんですけど、どういうふうにお考えになっているのか。東久留米になれば、結局、清瀬とか西東京の施設に皆さんどんどん行かれていますので、じゃあ、東久留米は制限しますよというのがいいわけではないのだと思うんですけど、市として、放課後デイの伸びをどういうふうにお考えなのかなというのはお聞きしたいところです。

**【福祉支援係長】** 今、委員のほうで出ましたあれなんですけど、自治体本来の使い方という形になると、非常に問題のある使い方の方も決していないと



ということではないと思います。市のほうにも、事業所をつくりたいという形で、一応各事業所さん、営業には来るんですけども、まず基本的には、計画相談が絶対必要だよという話をしますと、計画相談のことすら知らない事業所さんが、安易にこの放課後デイをつくっている事業所さんも見られますので、市外のほうから事業所が来た場合は、うちのほうは必ず計画相談の指定をとって、それとセットでということが出来ますかということをもまず事業所さんにお聞きします。

最近、市内の事業所で、放課後デイサービスをつくりたいというのは、今はほとんどないんですけども、その分、市外の各事業所さんのほうでいろいろつくってございまして、この間のブロックの会議でも、清瀬、東村山、西東京、26年度、27年度中に放課後等のデイサービスの事業所が幾つかできるのだというお話はまだされていまして、市外の事業所さんは増えている傾向にあると思います。

基本的に、放課後等デイサービス、どういう内容ということをも必ずしも精査してうちのほうで支給決定はしていませんので、利用したいと言われた場合、週6日まで、月23日の支給決定はどうしても出さざるを得ないというのが実態であります。

最近多いのは、東村山のある病院さんで、発達系の通院をしている方がいるんですけども、その病院の中で放課後教室というのを設けていまして、放課後等デイサービスの認可を取って始めたところがあります。通院の方の保護者さんに、発達系だからこういう教室に通うといいよとか、どういう言い方をしているのかわからないんですけども、病院の利用者さんが今、急に東久留米のほうでその利用申請が増えているという実態があります。

**【委員長】** 数字が伸びていること自体は評価するべきだと思いますけれども、その内容が子どもの発達にとってほんとうに必要なものであるかを確認しながら進めていくことが大事だということです。

**【委員】** 以前、この件で、成人期の部分も保障できないかという提案があるがもさんのほうからあつたりしていますよね。先ほど有馬委員からも、親の就労保障的な部分を担ってきているというふうなお話があつて、この放課後等デイは18歳までということで限られていて、それ以降どうするのかというところの施策を、多分利用されている親の方々からは、やっぱり行政に働きかけてくるのだろうなと思いますので、そこら辺の対応と、今、成人期で、通所事業所は帰宅が5時ぐらいになって、ちょうどあくんですよね、親御さんの帰ってくる時間帯で。今ある制度の中だと、グループホームを活用するしかそこら辺は穴埋めができない。かるがもさんの提案のあつた成人期の放課後等デイみ

たいなのができるればまた別なんですけれども、この放課後等デイを利用することによって、親の就労保障の一助になっているので、親が仕事をし続けるためにはどうするかというのは、とても大きな問題として今後起きてくるのではないかというふうに思いますので、そこら辺も、行政だけでは解決できないと思うので、都や国に働きかけていかなければいけない部分でもあるのかなと思いますので、ちょっとそこら辺を考えていただきたいということと、障害福祉は、先ほどグループホームが結構必要な、これからの大きな親なき後の施策として、柱としてあるのかと思うので、政策のバランスも、市としても責任を持ってとっていただけるとありがたいなというふうに思います。

【委員長】 これも昨年議論いたしましたし、公開のときにも出されたと思いますが、18歳で「放課後」支援がなくなるという課題です。何か変えていく必要があるということです。働く場所、暮らす場所と、さらに余暇の場所があって、地域で暮らすことが保障されるということでしょう。

次に、自立支援医療、舗装具です。

【委員】 精神通院医療のほうは、数値が毎年安定しているかと思うので、これは制度としてはよく使われて、割合といい状況にあるのかなと思うんです。ただ、ぐあいが悪くなったりとか、自分は病気ではないというふうな認識を持たれるときがありまして、そういうときに、病院に通わなくなって、作業所とも縁を切って、全く孤立無援的になっている人もおられまして、そういう人は非常に心配だなと。どうやって医療につなげるのかというところが課題になったり、病院をしょっちゅう変える方もおられまして、そういう課題に今後は取り組んでいけるといいのかなと思っております。

【委員長】 数値としては、ほぼ横ばいで安定しているというふうに見ることができるとのことだとは思いますが。

舗装具については、これも計画値には届いていないが、基本的には、申請があったものについては断らず受け付けているということです。大きな問題なしとしたいと思います。

地域生活支援事業についてですが、時間が無くなったので、次回に回したいと思います。

【管理係長】 はい。

【委員長】 最後に、私、1回、委員の意見を遮っていますので、ご意見よろしくをお願いします。

【委員】 障害年金と、それから生活保護だけではほんとうに食っていけない。さっきもそこをお話ししたんですけど、何でかということ、施設から地域ということ、いろいろ物を買ったりなんかして、施設のお金も積んでいるだけ

ど、地域に出すと半分ぐらい減っちゃうでしょう、布団とかいろいろなを買って。そうすると、あと生保で取ると言ったって、ちょっと無理がかかるんじゃないかなと思うところがあって。

それで、自分もそうだったんだけど、お金がそんなにももらえなくて、今度はデイに行ってからのお金が1,000円とか2,000円とか分けてもらうのもいいんだけど、それでもわからない人だと一日で使ってしまうので、次の日はどうやったらいいのかということ、朝まで、職員が来るまでお金をもらえないというところがあって、そこが一番つらいとみんなが言っているのです。

それから、精神障害者だけじゃなくて、精神障害者も病院から地域ということになっていたんだけど、病院から地域に出るのも、やっぱり同じようなことがかかるんじゃないかなと思うわけなんです。

それで、今の問題は、病院に介護を入れろという話を今とってもやっているんです。何でかという、知っている介護士が病院にいないと、何しろ自分でやってもらうことができなくなって、あれを欲しいんだ、これを欲しいんだと病院の看護師さんに言ったって買ってもらえない。そういう問題が山ほどあって、やっぱり困っていることが随分挙がってきているよね、今。

だから、自分たちもどうやって暮らしていくのかがよくわからないので、病気になるのが一番いいんだけど、病気になっちゃう場合に、看護師さんに買ってもらえるものと、大事にしている本とか、そういうようなものを病院へ持ってこないでくださいと断られるのもつらいと言う人もいます。正規の人がそう言っているんですけど、そういうことも区役所として、もっと介護料を出してほしいなというところもあって、そのあたりはどうでしょうか。お願いします。

【委員長】 年金等のお金のことですね。

【委員】 いろいろ、病院にかかることやら。入院中の介護費を出して欲しいということとか。

【委員長】 医療費とかも含めてですか。

【委員】 医療費とかそういうのも。

【委員長】 何か事務局ございますでしょうか。

【委員】 それ、今、厚生労働省に文句を言っているんですけど。

【委員長】 生活をつくるための収入が保障されていないということですので、こういうところで取り上げながら、しかるべきときには検討していかなければいけないと思っています。本日の議論を見れば、地域の中で暮らすためには何が必要かというマクロな視点、住むところ、働くところ、余暇のところ、そしてそれを支える収入保障、所得保障です。

【委員】 全然出てないので、区役所と厚生労働省はどう考えているのかな

と。

**【管理係長】** 手当の関係の事務担当になっているんですけれども、施設に入所している方にお出しできない手当というのが、市の手当であったり都の手当であるんですね。なので、施設に入所されている方が地域に戻ってこられた際に、今まで年金だけだったけれども、それに対して手当が新たにもらえるということは、多少なんですけれども、金額はそんな大きくないんですけれども、あるので、そういった情報がある程度施設に入られている方にも伝えてあげたら、委員が心配されているような、地域に戻りたいけど、お金がなという方の不安を多少は取り除くことになるのかなと担当としては思っております。済みません、ちょっと答えになっていないのかもしれないんですけれども。

**【委員】** そうじゃなくて、地域に出て、ショートステイのときもあるでしょう。一時、病院から出てきて、そのときにもお金がないじゃないですか。だから、そういうお金も区のほうで出してほしいなというのも1つあって、そういうことなんで、やり方がね。それで、施設から出たときに、年金と生活保護では生活がやりづらいというところが山ほど出てくるんじゃないかなと思うんですけど。

**【委員長】** 国として、しっかり保障するところに対しては何かを考えていかなければいけないでしょう。市としても、どこまでそれがつくれるかというのは現実の問題としてあるにしても、当事者の方の声に耳を傾けることは大事でしょう。所得保障があれば地域で暮らしたいという話とつながっていると思います。

それでは、そろそろ時間になりました。まだ十分議論できていないところもあります。地域生活支援事業までは、とりあえず評価と意見と改善の方向が一定出せたかと思っております。

**【委員】** 今の地域生活支援事業の中で、自立支援協議会のところも項目としてありますけれども、ちょっとこれは個人的な意見なんですけれども、大分回を重ねてきていまして、相談支援部会も昨年度4回ということで、頑張ったんですけれども、1つ思いますのは、内容的に、できるだけ実質的なところで、いろいろ問題とかそういうのを解決できるような形になっていくといいなというのと、あと、こちらの委員だけではなくて、各作業所とかそういうところで実際にやられていますので、そういうところとの組織化というか、つながっていくような、年に1回公開の会議をやられていますからいい機会だと思っておりますけれども、それ以外にもいろいろ地域の課題とかそういったものを出してきてやっていけるような自立支援協議会を目指していけるといいかなと思っておりますので、個人的な意見なんですけれども、よろしくお願ひしたい

と思います。

【委員長】 今年度はあと3回予定されていますが、今のようなことも議論できればと思います。

それでは、協議事項はこれでおしまいです。その他、報告事項が事務局からありますので、よろしくをお願いします。

【地域支援係長】 (3) その他で、平成27年度障害者虐待防止に関する研修会について、精神担当主査から説明していきます。

【精神担当主査】 済みません、よろしくをお願いします。

25年度からやらせていただいている障害者虐待防止に関する研修なんですけど、今年は発達障害をテーマに取り上げて、障害者虐待防止の啓発を図っていこうということで企画をしております。

対象の方は、3障害の施設職員を対象としておりまして、施設以外のほかの機関も今までのように参加可能としております。

会場は、市役所1階プラザホールで、会場の定員100名となっておりますので、まず最初に障害者関連の機関の皆様に周知をして申し込みをいただき、定員に余裕がある場合は学童や保育関係者、学校関係者様にもお声がけをさせていただこうと思っております。

日時が、今年の11月18日水曜日、時間が午後5時半から7時半までで、講師を東京都立小児総合医療センター副院長の田中哲先生にご依頼をいたしました。

内容に関しましては、発達障害に関する田中先生の講演がメインです。その後で事業所の情報交換、また講演会に関する質疑応答を30分ほどで行う形です。

資料1-4をご参照ください。

講演部分では、発達障害はどのような障害なのかということや、発達障害者(児)の特徴、または発達障害者(児)と障害者虐待との関連性や、あと、施設従事者の方を対象とした、そういった発達障害を持つ方へのかかわり方、よい対応、好ましくない対応とか、そういったものをお話しいただいて、ひいては発達障害について学んだ上で、障害者虐待を防ぐ取り組みについてお話しいただこうと思っております。

続きまして、資料の一番下の部分を見ていただきたいんですけど、今回の研修の位置づけは、去年度とその前は障害福祉課と東久留米市地域自立支援協議会共催の形で実施させていただいておりましたが、今年から年2回予定で、東久留米市地域自立支援協議会主催研修を行うこととなったことから、今年のうち1回を本研修で実施させていただく形として、皆様の了解が得られれば東久

留米市地域自立支援協議会主催研修として実施させていただければと考えております。

説明は以上になります。どうもありがとうございました。

**【委員長】** 発達障害の研修をここの主催で実施できるかどうかということですが、特に問題なければそれでそうしたいと思います。

今回は10月13日火曜日、この会場で開催です。

それでは、時間ですので、第1回自立支援協議会をこれでおしまいにしたいと思います。委員の皆様、どうもありがとうございました。

— 了 —